HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	会話の情報処理
Author(s)	仲, 真紀子
Description	12.
Relation	読む書く話すの発達心理学, 内田伸子編著, (放送大学教材), ISBN: 459582162X, pp.113-121
Issue Date	1994-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44817
Type	book part
File Information	YKHS1994_113-121.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

12 会話の情報処理

発話を理解するには，文字通りの意味が分かるだけでは十分ではない。推測される背後の意味（含意）や発話の意図をも知る必要がある。ここでは発話の理解がどのように行われるのかを検討する。

1. 発話の理解

●会話の公理

グライス（Grice, H. P.）[1)]は文字通りの意味と含意とを区別し，文字通りの意味が円滑に伝達されるための前提として，表12-1のような公理を提案した。このような前提が守られている限り，聞き手は，情報伝達が会話の目的であるという立場にたって発話を解釈することができる。

表12-1　会話の公理[1)]

i．量の公理	必要な情報はすべて提供する 必要以上の情報の提供はさける
ii．質の公理	偽と考えられることはいわない 十分な根拠を欠くことはいわない
iii．関係の公理	無関係なことはいわない
iv．様態の公理	わかりにくい表現はさける 曖昧な表現はさける できるだけ簡潔に表現する 秩序だった表現をする

●含意

もしもこの公理が成立しないと，聞き手は，話し手が情報伝達だけを目的として会話をしているのではないと推測する。

例えば適切な量が守られないと……

客：(八百屋で)このりんごおいしいかしら？

店員：おいしいよ。ほんとにおいしいよ。すごくおいしいから買ってよ。とってもおいしいから。

……店員の発話は「ほとんうはおいしくない」ことを含意しているように聞こえ，客は買う気を失ってしまうかもしれない。

質が守られないと……

(下手な作品の前で)これは傑作だ。

……皮肉になってしまう。

関係が守られないと……

A：(コンパの会場で)○○さんと△△さん，別れちゃったんだって。

B：あらこの服すてきじゃない。

……この話題は避けるべきなのかな。

公理は字義的な情報の伝達を保証する。この公理が守られないとき，字義的な意味だけではない背後の意味，含意が推測されることになる。

2．内容の理解と意図の理解

●発話行為

要求，質問，約束など，発話することが特定の行為(要求する，質問する，約束するなど)の遂行になるような発話を，発話行為という。例えば「引っ越しの手伝いをお願いするわ」という発話には，「引っ越しの手伝いをお願いする」という言語内容と，それを言うことによって生じる「お願いする」行為とが含まれることになる。約束(「明日の3時に会いましょ

う」）や命名（「この舟をアカシア丸と名づける」）なども同様である。

●適切性条件

サール（Searle, J.R.）[2]は，発話行為が成立するのに必要な条件を，言語内容（命題的情報）と意図の側面に分けて整理し，合わせて適切性条件と呼んでいる。適切性条件は，以下の４つの条件から成る。

命題内容条件：発話の命題内容が満たすべき条件。

準備条件：発話者および聞き手，場面，状況設定に関する条件。

誠実条件：発話者の意図に関する条件。

本質条件：発話によって生じる行為の遂行義務に関する条件。

例えば「引っ越しの手伝いをお願いする」という要求は，「（聞き手が将来）引っ越しを手伝う」という命題内容条件だけでなく，発話者一人では引っ越しができないとか，聞き手は引っ越しを手伝う能力があるが，現段階では手伝ってくれるかどうかわからないという状況（準備条件），話し手は聞き手による行為の実行を欲しているという話し手の意図（誠実条件），そしてその発話によって生じる聞き手の義務（本質条件）がそろうことにより成立する。

●間接的表現

意図が明示的に示されない発話行為もある。「来週の日曜日ひま？」とか「あなたが引っ越ししたとき，私手伝ってあげたよね」というような発話は，単なる質問や言明ともとれるが，「引っ越しを手伝って」という要求ともとれる。このように字義的な意味とそれ以外の意味とが二重にあるような表現を，間接的表現という。

サールは，適切性条件について述べたり質問したりすることで間接的な要求を行うことができると考察している。以下の発話は表面的には質問の形式をとっているが，依頼としての機能をはたす。

命題内容条件：聞き手による行為内容を問う。「手伝う？」

準備条件：聞き手はその行為を行う能力がある。「手伝える？」
誠実条件：話し手は聞き手による行為の実行を欲している。「手伝ってほしい」
本質条件：聞き手はその行為の実行を行わねばならない。「手伝ってくれる？」

●間接的要求

仲・無藤[3]は間接的な要求がどのように作られ，またどのように理解されるかを実証的に検討した。大学生に「語学の授業で辞書をひこうとしたが辞書がない」というような状況説明文を与え，そのような状況でどのような要求表現が可能かを書き出してもらう。得られた要求文を分類したところ，話し手の目標や聞き手の状況など，以下のような項目に言及することにより間接的な表現が作られることがわかった。

(1) 話し手の目標：話し手は辞書を必要としている(「辞書がいるんだけど」)。
(2) 話し手の状況：話し手は辞書を持っていない(「辞書，忘れちゃった」)。
(3) 話し手による聞き手の行動の期待：話し手は聞き手が辞書を貸してくれることを期待している(「辞書，貸してもらいたい」)。
(4) 聞き手の状況：聞き手は辞書を持っている(「辞書，もってるよね」)。
(5) 聞き手の協力：聞き手は話し手に辞書を貸してくれることについて協力的である(「辞書，貸してくれるかな」)。

上の(1)〜(5)の情報は，サールのいう準備条件，誠実性条件をさらに詳しくみたものといえるかもしれない。間接的表現の成立には(1)〜(5)の条件が必要であり，そのことに言及することにより，間接的に要求がなされると推測することができる。

●間接的拒否

仲[4]は，さらに(1)〜(5)のような情報が，要求を間接的に拒否する際にも用いられることを示している。例えば話し手が「辞書を貸して」と要求した際，聞き手は上の(1)〜(5)の情報を否定するかたちで拒否の気持ちを伝えることができる。以下の例では，便宜上，要求する人を話し手，要求を拒否する人を聞き手と呼ぶことにする。

(1) 話し手の目標：話し手は辞書を必要としていない(「辞書なんて必要ないよ」)。

(2) 話し手の状況：話し手は辞書を持っている(「ちゃんと探せばあるんじゃないの？」)，あるいは持っていなくてもかまわない(「辞書，忘れたってどうにかなるよ」)。

(3) 話し手による聞き手の行動の期待：話し手は聞き手が辞書を貸してくれることを期待していない(「辞書，貸してもらおうなんて思ってないよね」)，あるいは他の人に期待したほうがよい(「○○さんに貸してもらったら？」)，あるいは人には期待しないで自分でどうにかするほうがよい(「辞書，見ないでやれば？」)。

(4) 聞き手の状況：聞き手は辞書を持っていない(「私も辞書，もってないの」)。

(5) 聞き手の協力：聞き手は話し手に辞書を貸すことについて協力的でない(「辞書，貸してあげない」)，あるいは他の人は協力的である(「○○さんなら貸してくれるよ」)。

表12-2は大学生にペアを組んでもらい，要求—拒否のロールプレイを行ってもらった結果である。テーマは「本棚を移動するのを手伝ってもらう」である。聞き手の協力(5)に言及することでなされた要求(「持ってくれないかな」)が，聞き手の状況(4)に言及することで拒否される(「今勉強してる」)，あるいは聞き手の協力(5)に言及することでなされた要求(「手伝ってくれてもいいじゃない」)が話し手の行動の期待(3)に言究する

ことで拒否される(「自分で全部やれば」)というように，要求―拒否の内容は必ずしも一致しない。要求―拒否という意図さえ対応していれば，表面的な内容は一致していなくても構わないようである。(1)～(5)の情報は，話し手，聞き手の間で共有されており，明示的に表現されなくても理解されるのだろう。

表12-2　要求と拒否の会話

A：あん，あ，えーと，おねえちゃん，この本棚動かすから，むこう側，もってくれないかなー。
B：いま勉強してるんだから，ん，お母さんか誰かに頼んでよ。
A：えーそこに，そこにいるんだからさ，ちょっとだから，お母さん向こうにいるから。
B：いやだ今ー，重いの運ぶの，疲れちゃうから。
A：え，あたしがもう片っぽ持とうとしてるんだもん，手伝ってくれてもいいじゃない。
B：自分で全部やればー。
A：こんな重いの動かせない。
B：んー。
A：えー，でも，そ，持ってくれないと，あたしケガしちゃうよ。
B：ウム，これが終るまではだめ。
A：がまんしてる。

3．誤解とアサーション

●誤解の種類

話し手と聞き手で授受された内容や意図にくいちがいがある場合に，誤解が生じたという。三宮[5]の調査によれば，誤解は音韻論的，意味論

的，文法的，語用論的な誤解に分類されるという。音韻論的，意味論的，および文法的な誤解は内容の誤解，語用論的な誤解は意図の誤解ということができるだろう。

表12-3　誤解の分類[5)]

誤解の種類	例
音韻論的な誤解	方言で「あ！ほうかぁ（そうかぁ）」と言ったら「阿呆かあ」ととられ、「どうせあほや、わるかったな」といわれた。
統語論的な誤解	女の子が犬を散歩させていた。すると向こうから猫がきて、犬が吠え始めた。そこで（犬を吠えさせている原因は、というつもりで）「猫ですか」と聞いたら、「いいえ、犬です」といわれた。主語や目的語の省略により誤解が生じた例である。
意味論的な誤解	「その靴，高そうだね」といわれた。値段のことと思ったら靴の底の厚さのことだった。この誤解は「高い」が多義性をもっているために生じた。
語用論的な誤解	「考えとくわ」と冷たくいって断ったつもりだったが，相手は字義通りに受け取り，「どうするつもりか」と聞いてきた。

●誤解の原因

誤解の原因を特定することは容易ではない。話し手が不完全な発話表現を行ったせいだということもできるし，聞き手が発話の内容や意図を十分に理解することができなかったせいだということもできる。どちらに手落ちがあったというものでもなく，結局のところは，話し手が推定した意図や内容と聞き手が推定した意図や内容とにずれがあったということである。

例えば陽気な友人をストレートにほめるつもりで「あなたって面白い」と言ったとする。ところがその友人は，これを「道化者」というように否定的にとってしまった。小林[6]は，このような話し手と聞き手で生じる解釈の不一致を検討している。「あなたって面白い(強い，偉い，かわいい，おとなしい，にぎやか，まじめ，便利，利口，元気)」といった表現に対するイメージを，自分が話し手である場合，自分が聞き手である場合を想定してそれぞれ5段階で評定してもらった。その結果，これらのことばのイメージは，話し手として言った場合を想定したときのほうが，聞き手として聞いた場合を想定したときよりも高かった。このことは，聞き手はこれらのことばを，話し手が期待するほどにはよく受け取ってくれないことを示唆している。

●アサーション

どのような発話をすれば，内容も意図もよく伝わるのだろうか。相手を思いやりつつ自己主張もできる表現をアサーションという[7]。よい人間関係を築くにはアサーティブな能力をもつことが必要である。だが自己主張をするのは容易なことではない。出かけようとしたところに友人から電話がかかってくる。焦りつつも断りきれず遅刻してしまった……というような経験は，誰にでもあるのではないだろうか。森川[8]は，あなた任せ，自己犠牲，遠回し，サボタージュ(頼まれたことを断りきれずに引き受け，その結果，後回しにしたりすっぽかしたりする)などのノン・アサーティブな言動は女性に多いと指摘している。

●アサーティブ＝チェックリスト

どの程度自己主張ができるかを調べるテスト(アサーティブ＝チェックリスト)がある[9]。表12-4に質問を構成する因子(質問項目群の性質)と質問項目の例を示す。項目は1(全くそうでない)から4(かなりそうである)の4件法で答えるようになっており，得点が高いほうがアサーティ

ブ能力が高いとされる。だが，単に自己主張できればアサーティブ能力が高い，というものでもないようである。先の小林の調査[6]では，アサーティブ能力の高い人の発話はそうでない人の発話に比べ，情報量が多く，誤解される率も低かった。アサーティブ能力の低い人が「あなたは利口だ」というひと言ですます内容を，アサーティブ能力の高い人は，「あなたは努力家でよく本も読むし，ほんとうに頭がいい。尊敬している」というように表現する。このほうが発話に対する話し手と聞き手のイメージの差は小さい。情報を補うという努力で，理解されやすい発話は可能になるようである。

表12-4　アサーティブ＝チェックリストの例[9]

因子	例
正当な権利主張	私は欠陥商品を買わされたことに気づいたら，店にそれを返す。
自己信頼	私は誰かとある話題について討論し，彼らと意見が異なる際，彼らにその相違点をはっきり主張する。
自己開示	私は親しくなりたい人に率先してはたらきかける。
受容性	私は誰かが私を批判した時，言い訳などしないで率直に批判に耳を傾ける。
断わる力	私は人があるものを借りたいといってきたが本当はそうしたくない時，断わる。
対決	私は友人が私の信頼を裏切った時，私はその人に私がどう感じているかを伝える。

●参考図書

クラーク，H.H.＆クラーク，E.V.　藤永保・小菅京子・酒井たか子・泰野悦子訳『心理言語学―心とことばの研究』新曜社（1987）
山梨正明『発話行為』大修館（1986）